

平成22年度 島根県原子力防災訓練の概要

島根県消防防災課
原子力安全対策室

実施方針

平成22年度の島根県原子力防災訓練は「個別訓練」として実施する。

島根県の原子力防災訓練の基本的な考え方

- (1) **総合訓練**（総合防災訓練は、1年おきに実施する。）
事故の発生から終息までの一連の経過の中で、防災関係機関の連携を図りながら、災害応急対策計画の実効性を検証する。
- (2) **個別訓練**（総合訓練の間の年に実施する）
総合的な訓練のための個別訓練と位置づけ、各項目ごと又は各項目を組み合わせた訓練として実施する。

実施主体

主催 島根県、松江市

開催日時

平成23年1月19日（水）

【島根県オフサイトセンター活動訓練は平成22年12月14日（火）15日（水）に実施】

訓練目的

原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。

地域住民の訓練参加により、原子力防災及び原子力安全に対する理解の向上を図る。

訓練評価

第三者機関による外部評価制度を活用する。

また、訓練参加者（住民を含む）に対するアンケートを実施する。

今年度訓練の特徴（予定）

過去の訓練で明らかになった課題等をふまえ、訓練項目ごとに目的を持って実施する。

・初動対応訓練

県災害対策本部会議実施にあたり、ブラインド的要素を取り入れ、事前に本部連絡員会議を開催し、より実践的な会議運営を行う。

・緊急被ばく医療活動訓練

住民避難訓練に併せて実施するスクリーニングとは別に、汚染の可能性があることを想定したスクリーニング実習を実施する。

・住民避難訓練

冬期の積雪時を想定し、道路管理者との連携のもとでの避難訓練を実施する。

今年度、鹿島町古浦地区に自主防災組織が結成されたことから、特に重点的に実施する。

松江市行政情報住民告知システムの屋内告知端末による住民広報を初めて行う。

主な訓練項目

訓練項目	訓練内容
初動対応訓練 【県原子力安全対策室】	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブル通報から、原災法10条後の県災害対策本部会議開催までの対応の確認を行う。 ・当日の実気象を用いたブラインド訓練を実施併せて、関係機関への通信連絡訓練を行う。
緊急時モニタリング訓練 【県保健環境科学研究所】	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の放射線測定体制について、一連の活動の流れを検証する。 ・新規に整備した環境情報システム等の有効利用を図る。
緊急時被ばく医療活動訓練 【県医療政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・救護所（県職員会館アリーナ）を開設し、避難住民に対するスクリーニング（＝放射性物質による汚染の有無を確認すること）を実施。 ・上記とは別に微量の放射線源を用いて汚染の可能性あることを想定したスクリーニング実習を実施。 ・発電所で被ばく患者等が発生したとの想定で、救急車による初期被ばく医療機関への救急搬送訓練及び三次被ばく医療機関への通信連絡訓練を実施。
住民避難訓練 【松江市】	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿島・島根・城西地区の3地区約120名の住民が避難所（県職員会館）への避難訓練を実施。 ・避難所では原子力防災学習を行う。 ・避難所において、スクリーニングカー、防災パネル、防災資機材等の展示を行う。
学校等の屋内退避等訓練 【県教育庁総務課、松江市教育委員会】	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿島中学校の生徒及び教職員、約60名が避難所（県職員会館）への避難訓練を実施する。 ・オフサイトセンターにおいて原子力防災学習を行う。 ・その他各訓練参加校においては、屋内退避訓練・原子力防災学習を行う。
災害時要援護者の避難訓練 【松江市】	<ul style="list-style-type: none"> ・住民避難訓練に併せて、鹿島地区、島根地区において、福祉車両等による要援護者の避難訓練を行う。

【 】が主な訓練実施主体

訓練実施時間および訓練事象想定については、各訓練項目ごとに設定。